徳地町報

昭和46年8月1日発行
第191号

発行者　徳地町
発行所　徳地町役場
編集兼印刷者　河村　穣
印刷所　今澄印刷所

冷蔵庫

冷蔵庫にしまってあるから大丈夫…と思って、せっかく買っておいた肉や果物を腐らせてしまったという主婦の話をききました。そうです。冷蔵庫といっても決して万能ではありません。たまご、牛乳、魚、野菜おまけに昨夜のおかずの残りなど、容積いっぱいつめこみ、そのうえ食物など出し入れがはげしければ、冷却能力は低下します。

とくに気をつけたいのは、それによる食中毒です。夏のおかず作りには、量のくふうも必要となりますね

8月の税金

第2期　町・県民税
第2期　国民健康保険税
納期限　8月31日限りです

皆さん、早めにお願いします

キレイな町づくりスタート

八月一日から実施
ゴミ処理にご協力を

町では、八月一日から町全域にわたり、次のとおり清掃事業を実施することになりました。

これは、さる六月議会で制定された「徳地町清掃条例」に基づき実施されるものです。

清掃事業といいますのは、各種の汚物を衛生的に処理して、住民皆さんの生活環境を清潔にし、公衆衛生の向上をはかろうという事業です。

この目的、事業は、皆さん一人一人のご協力により、かならず達成できるものと考えていますが、この上とも重ねてご協力をお願いいたします。

汚物の種類

汚物には、燃えるゴミ、燃えないゴミ、し尿などがあります。

町は条例により、町内全地域を特別清掃地域と準特別清掃地域に指定して、汚物の処理に当ることにしています。

◎　**燃えるゴミ**

所定のビニール袋に入れてきめられた場所に集めていただいたものを、収集車で防府市の処理場に運搬して処理します。

◎　**燃えないゴミ**

燃えないゴミ（ガラス、陶器類その他）は、二～三カ月ごとに収集車で町の処理場に運搬しますが、収集場所に持っていかれる際、なるべくビニール袋などに入れたまま持参していただくようお願いします。

◎　**し尿処理**

し尿処理は、現在実施している方法（防府衛生社と防府環境衛生社）で、防府市の処理場に運搬して処理します。

町は以上のような新しい制度を取り入れて実施し、町の環境美化に努めたいと考えています。

町民皆さん、この趣旨、目的をご理解いただき、八月以降はお互いに気をつけあい、汚物などを川や水路などに流したり、捨てたりしないよう心がけて、清潔な町づくりをしようではありませんか。

なお、念のため附け加えておきますが、この清掃事業の実施によって、汚物類を河川などに捨てること、法律で処罰を受けることになりますので、十分注意してくださるようお願いします。

環境の美化で
明るい町づくりを

健康で明るい町づくりは、私たちみんなの念願ですが、それには健やかなからだ、豊かな心をもった私たち一人一人、一人の結集された力こそその原動力だと思います。

そのために私たちは、日常生活を通じて町全体の生活環境をキレイで健康的に改善していく必要があります。

こうした趣旨と目的のもとに、清掃活動を日常的なものとして、それぞれのご家庭の汚物清掃に努めあわせて、河川その他の公共水路に汚物の不法投棄の絶滅をはかりたいものです。

▽　各家庭では、それぞれ汚物処理に責任をもち、他人の迷惑にならないように自分で処理するか、町で決められた方法によるなど守りましょう。

▽　部落、班などで話しあい道路や水路などの清掃に努めるようにしましょう。

△　婦人会、青年団、学校、子ども会などと連絡しあい、共同の力で清掃に努めましょう。

（これは、河川、公会堂、道路や多人数集合する場所などをキレイにということです）

▽　河川などに汚物を投げ捨てないようお互いが戒しめあいましょう。

▽　公衆道徳を高めよう。

紙くずなど備付けの容器に入れましょう。とくに「タバコ」の吸がらは、火災予防の上からもかならず吸がら入れに捨てましょう。

随想　私はこう思う

自動車の窓から物を投げないで

七月七日午前九時宅途中の労務者某氏が、酒の空ビンをマイクロバスの窓から投げ捨てたところ、安田さんの顔にあたり前歯が折れたり、くちびるを切ったり、肩にあたったり、全治十日間のけがをしました。

もちろんビンを投げた某氏は故意にしたことではありませんけれども、注意がたりなかったことは事実です。

どんなに人里離れたところでも決してゆだんはできません。

走行中の車のなかから、絶対に物を投げ捨てないよう、町民みんなが心がけてくださるよう切望いたします。（一愛町生）

通勤される人もしだいに激増してきました。

交通事故に注意することはもちろんですが、このような事故にも十分注意しなければなりません。

とくに夏は、田畑での農作業や川ばたの魚釣り、子どもたちの水泳など、いつどこにたれかがいるかもわかりません。

8月15日は「家庭の日」です

次のようなテーマで話しあいや楽しい行事を計画してはいかがでしょうか。

◎　つとめて話しあいをしましょう。

▽　戦争のころの苦しみを

▽　原水爆について

▽　祖先を語る

▽　夏休みの反省をみんなでレクリエーションを

▽　海水浴へ

▽　花火大会

▽　親類を加えてお楽しみ会を

▽　夕涼みを

▽　草花コンクール

▽　キャンプへ

◎　家族そろって家庭作業を

▽　お墓のそうじ

▽　涼しく住むくふう

▽　ふとんづくり

▽　おぼんのお料理

◎　地域行事に参加を

▽　町内で親子座談会

▽　子ども会の奉仕活動

▽　小さな親切運動

▽　ラジオ体操

害けばきりのないほどたくさんあるでしょう。

またこの日は、終戦記念日にも当ります。国民みんなのおかげだし い犠牲の上に得た今日の平和と自由でもあります。なにか一つでも重点的に取りあげて、楽しい家庭づくりに役立ててみましょう。

老人学級の開校式

徳地町教育委員会は、7月13日中央公民館で、老人学級（寿大学）の開校式を行ないましたが、当日はおとしより150人ぐらい参加され盛会でした。向後1年間の発展を祈ります。

善意銀行

金、五千円
これは大字三谷の原嘉一さんより、母堂ヨシさんご死去の際の香典返しの一部として、寄贈されました。

金、千二百円
これは、大字堀字須路の糸稲久さんが、参議院選挙の開票立会人手当として、もらった金を寄贈されたものです。

金、一万円
これは、大字島地の田村忠美さんより、ご尊父、糸治さんご死去の際の香典返しの一部として寄贈されました。

金、三千円
これは、大字八坂字上八坂の有井アキノさんより、ご主人近治さんご死去の際の香典返しの一部として、寄贈されました。

金、千円
これは、大字船路字上河内の斉藤美加恵さんが、ひろった金の期限満了でもらった金の全部を寄贈されたものです。

金、一万円
これは、大字伊賀地字神の原の吉松茂博さんより、母堂トメさんご死去の際の香典返しの一部として寄贈されました。

金、一万円
これは、大字岸見字徳行部落坂本一男さんより、尊父竹一さんご死去に際しての香典返しの一部として、寄贈されました。

これは、大字堀字関部落蔭本ミヨ子さんより、老人福祉に役立ててくださいと、寄贈されたものです。

◎　受験資格、昭和二十一年四月二日から、昭和二十九年四月一日までに生れた人です。（ただし外国人、禁治産者などは受験できません）

◎　とき、十月三十一日（日）

◎　ところ、徳地町役場

◎　申込みの受付期間
八月一日から九月三十日までその他くわしいことは、総務課までおきください。

（初級事務職員）

二万尾のコイ放流

岡崎光雄さん

徳地町堀字西川、岡崎光雄さんは、さる六月二十三日午後六時ごろ、出雲合併附近の禁漁区内に私費を投じて購入した「コイ」の稚魚二万尾を放流しました。

岡崎さんは、現徳地町商工会長の職にあり、また観光協会会員として、町の観光資源に役立てようと寄贈されたものです。

心の衛生相談

とき　毎月第二水曜日
午后一時～三時まで

ところ　防府保健所

相談内容

▽　いらいらして落付かない

▽　眠れない

▽　劣等感になやんでいる人

▽　こどもの精神衛生

▽　酒癖で困っている人

▽　その他、心の病気に関する料金はいりません。

精神科の専門医師がご相談に応じますので、お気軽においでください。

ハトの放し飼いはやめましょう

最近ある地区で、ハトの放し飼いにより野菜や穀類を荒されるなどの苦情が出ています。

ハトを飼われる方は、餌を十分に与えることはもちろん、放し飼いしないよう、気をつけましょう

◎　採用予定人員　若干名

職員採用試験を実施します

農業改良資金・農業近代化資金の利用を

県は、山口県農業改良資金貸付規則により、農業改良資金の貸付けを行なっていますがその内容は、技術導入資金（各種農機具購入資金）(2)農業生活改善資金（住居等改善資金）(3)農業後継者育成資金これは１８歳から３０歳までの農業従事の青年で、将来農業経営を受け継いでいく人に貸付けられるものです。この資金の貸付け限度額は、県の定めた標準見積り額の７０％になっていますが、この資金の特徴は、無利子ということ、比較的短期間の返済ということです。借入れ申込みは２月、６月、９月、１２月の各月末がしめきりです。

くわしくは、農業改良普及所へどうぞ。農業近代化資金（下表）の貸付け限度額は、１人１０万円から２００万円までで、購入見積額の８０％まで貸付けられます。借入れ申込みのしめきりは、３月末、８月末、１２月末で、お問いあわせは農協金融課か役場へどうぞ。

農業近代化資金の種類	貸付施設の種別	償還期間（含据置期間）	据置期間	貸付利率%
1 農業用施設資金	農舎、畜舎、サイロ、農産物乾燥庫、果樹だな等	12年	3年	4.5
2 農業用機具購入資金	耕耘機、バインダー等	7〃	2〃	6.0
3 果樹植栽資金	くり、茶または桑の植栽、育成のための資金	15〃	7〃	4.0
4 家畜の導入資金	乳牛、繁殖用牛、種豚の購入資金	5〃	2〃	4.0
5 小土地改良資金	事業費５０万円以下の農道、畦畔等	10〃	2〃	2.0
6 花木の植栽資金	菊、チューリップ等の育成資金	6〃	3〃	5.0
7 肉用素牛、肉豚、鶏	肉用素牛、肉豚または鶏の購入資金	3〃	1〃	4.5
8 わさび田造成資金	わさび田の造成または改良資金	10〃	2〃	3.5
9 新生活設計資金	農業後継者で結婚１年未満の人	10〃	3〃	2.5

（写真説明）
村議会議員の一行は、さる七月十九日基幹林道仏経線の県道昇格陳情のため現地を視察した際、役場に立寄り協議しました。

交通事故　損害賠償の常識

No. 2

損害賠償のなかみ

一口に交通事故の損害賠償といいましても、そのなかみには、実にいろいろの要素があります。

加害者は、どんな損害を賠償しなければならないか？

被害者は、どんなものを請求できるか？

以下、その大すじをまとめてみましょう。

人についての損害

（死亡の場合）

一　本人が生きていたら、将来得られたはずの収入

普通は、ホフマン式計算方法というもので算出されます。

これは、だいたい次のような考え方にもとづいています。

◎社会一般からみて、あと何年働けたか（就労可能年数）→その間の純収入（所得から生活費を差引いたもの）は、総額どのくらいになるか→いま、それを一時にもらうとすれば、就労可能年数だけの利息（年五分の単利）を差引いて、いくらになるか……ということで、現在の時点での損害額を算出するのです

二　葬儀費

三　被害者本人の慰謝料

四　遺族の慰謝料

慰謝料は、精神的被害への賠償

五　死亡するまでの損害

これには救助捜索費（被害者が谷や川に墜落した場合など）治療関係費（応急手当費、搬送費、入院費、診察費、看護費や雑費など）治療期間中の休業補償費、後遺障害補償費

一　救助捜索費

二　治療関係費

三　治療期間中の休業補償費

四　慰謝料

五　後遺障害補償費

後遺障害は、相当あとになってわかる場合も少なくありませんから、示談の際、充分ご注意ください。

物についての損害

一　修理、復旧、買換費用

二　休業補償費

たとえば、店舗などをこわされて被害者が休業した場合、加害者はその間の収益の減少に対して、賠償責任があります。

（以下は九月号につづく）

（ケガの場合）

償費（働けないために収入が減ったことに対する補償）などがあります。

夏の交通事故防止

飲んだら乗らない　危い飛び出しに注意

子どものいるご家庭では

夏は、とくに暑さのため疲れやすく、また、学生、生徒等は夏休みという解放的な気分から、交通事故も毎年のようにふえています

そこで、家族ぐるみで規則正しい生活をするように心がけるとともに、つぎのことがらには、十分気をつけてください。

運転者の方は

▽無理な運行計画をたてないようにしましょう。

▽過労やいねむり運転は、絶対しないよう厳重に注意してください。

▽飲んだら乗らない、乗るなら飲まないの鉄則を守りましょう

◎道路上では、絶対遊ばせないよう十分気をつけてください。

◎自動車のすぐ前やうしろから飛び出すのは危険ですから、よく教えてあげてください。

◎道路を横断するときは、横断歩道を通ること、横断歩道のないところでは、右、左の車の流れをよく確認して渡りましょう

◎自転車に乗っているときは道路の左端を一列で走り、手をあげての合図は正しく、確実に行ないましょう。（警察だより）

▽運転の前には、仕業点検を確実に励行しましょう。

▽二輪車は、かならずヘルメットを着用いたしましょう。

（写真説明）
島根県跡足部柿木村議会議員の一行は、さる七月十九日基幹林道仏経線の県道昇格陳情のため現地を視察した際、役場に立寄り協議しました。

農事メモ

稲作

ことしは、梅雨あけが非常に早くその後の高温多照でさしたる病害虫もなしに、順全強健な生育をとげ、収量にとくに関係の多い穂数の確保に好結果をもたらしています。

八月は、ほとんどの稲が栄養生長期を終って、生殖生長期に入ります。すなわち幼穂形成期や減数分けつ期等を経て、出穂期となります。

このようないろいろの環境や条件は、直接収量や品質に影響しますので、これからの管理が重要になってきます。

最近は、早生品種が多く、ほとんど八月中に出穂します。

その品種の出穂期は、これから重要で、早生または中生品種が栽培しやすく、そのなかでも耐病性のあるもの、結球性の強いものなどを考えて、品種の選定をすることがたいせつです。

そこで、品種の選定はとくに重要な管理の時期を決めるゥめやすゥとなりますので、出穂期がいつであるかを知らなければなりません

穂肥や実肥の適量、適期の施用根の老朽化を防ぐための水の管理水温により高水温、低水温いずれかの水温対策、病害虫の防除、さらに干害の際の水不足対策、また台風倒来時の対策など、いずれも直接米の収量や品質に影響する重要な管理ですから、細心かつ万全の注意と努力が必要です。

八月中旬から播種する結球白菜は八月下旬から、九月上旬にかけて播種する大根とともに、秋野菜のなかではもっとも多く栽培されるものですが結球白菜は、病害虫その他の障害も多く計画どおりの収穫ができにくいものです。

畑は、耕起前に苦土石灰、石灰等を全面施用、堆肥も十分に施し深耕しておきます。

ホウ素の欠乏が多いので、硼砂を十アール当り一キログラム、もと肥とともに施します。

現在栽培中のゥそ菜ゥは、病害虫の防除、適量の追肥、しきわらかん水などに努めましょう。

そ菜

種する結球白菜は八月下旬から、九

落葉果樹

クリのモモノゴマダラメイガの被害は、収量を左右しますので八月中下旬に「スミチオン粉剤」や「デプテレックス粉剤一」で防除します。（原稿は、普及所の畑田支所長さんです）

夏休みのすごさせ方

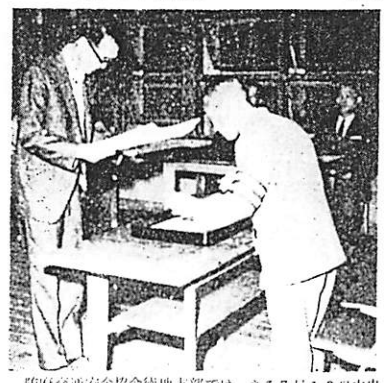

防府交通安全協会徳地支部では、さる７月１３日中央公民館で支部総会を開催し、４６年度の施策などを協議したが、その席で多年交通安全に尽した徳地ライオンズクラブなどが表彰されました。
（写真は伊藤支部長より表彰状を受ける福田会長）

夏休みは、子どもたちが学校生活から解放され、楽しさがいっぱいの反面、とかく日常の生活が乱れがちになります。

そこで、毎日の生活にリズムをもたせ、規則正しい生活をさせるためには、日課表を作らせて毎日それが習慣として守れるよう、指導してやりたいものです。

とかくいまの子どもは、「もやしっ子」といわれ、忍耐力やたくましさに欠けているといわれますそのためにも、この夏休みの生活は、海や山の大自然にふれ、心身の鍛練やごう然の気を養わせるようにいたしましょう。

また、子ども会などの地域社会の各種の教育活動にも参加し、社会生活への経験を深めさせることもたいせつです。

家庭生活では、ふだん怠りがちな家事の手伝いなどを通じて、家庭生活に協力させ、家族の一員としての自覚をもたせましょう。

また、夏休みは、非行の芽が発生しやすく、水の事故や交通事故も起りやすいので、これらの事故防止についても、自覚させるように努めましょう。

とにかく、自主的、積極的な生活設計のもとに規則正しく、事故のないたのしい夏休みにさせたいものです。

夏休みの終りには、計画がどの程度までうまくいったか、宿題や勉強の進みぐあい、海や山の思い出、標本採集など反省を含めたしめくくりをしましょう。

夏休みもあと十日、一週間ともなりますと、宿題は中途半端、工作や採集など手をつけていないので、親や兄姉が励まされ、お手伝いの風景がみられます。

こういうことのないよう、せめて夏休みがあと一週間……というときまでには、目標のあらかたを終らせるように、始めから気をつけて指導してください。

日進月歩の社会では、毎日何かを築くため、母の力を結集しよう。

住みよい社会を築くため、母の力を結集しよう。

公害を追放し、交通事故の絶滅をはかろう。

健やかな子女の育成のため、母の願いを結集しよう

学習活動を振興し広く社会に働きかけよう。

豊かな家庭を営むため、母の英知等を全面施用。

賢い消費者となり、家庭経済の安定をはかろう。

これは、山口県連合婦人会の本年度の活動目標です。

最近あちこちで、お金にもならないのに婦人会は何のためにあるのか、人の世話どころではない…などの話を耳にします。一面もっともな意見のようにも思われますが社会は、これからもどのように流動、変ぼうしていくのか予想できません。

婦人会も以前は一世帯一会員と考えられていましたが、今日ではそうではありません。

婦人会だより

婦人会では、役場や保健所の協力を得て、町内の栄養知識の普及をはかり、家庭の健康管理を十分にしていただくことが一番よかろうと、栄養教室をふたたび開講していただくことになりました。

多数のご参加をお願いしますとともに、このような特殊な健康状態を町ぐるみで、一日も早く脱却しなければなりません。

結論として、婦人会は婦人の幸福をはかるむために存在していることを申しあげたいと思います。

（筆者は原田連合婦人会長さん）